

日本農芸化学会年表

年 月 日	事 項
大正13 (1924) 6.17	発起人会 (東京本郷燕楽軒) : 青山三治郎他74名出席, 座長森要太郎, 創立委員長鈴木梅太郎指名, 創立委員麻生慶次郎他59名選出.
6.27	創立委員会 (神田学士会館) : 会則制定, 会員は正会員, 准会員の2種, 会費は正会員8円, 准会員6円, 役員は会長1名 (任期1年), 常議員30名, 幹事6名 (庶務, 編集, 会計各2名) (任期2年), 抄録員20名, 初代会長鈴木梅太郎他役員選出.
7.1	日本農芸化学会発足, 本部 東京都目黒区駒場 東大農学部内.
10.	日本農芸化学会誌第1巻第1号発刊 (月刊)
14 (1925) 5.30	常議員会 (東京赤坂溜池三会堂) : 13. 7. 1 ~ 14. 3.31 会計報告承認.
10.30 ~ 11.2	日本学術協会第1回大会.
15 (1926) 5.29	常議員会 (赤坂) : 14. 4. 1 ~ 15. 3.31 会計報告承認.
5.	欧文誌を会誌から分離して独立発刊する.
昭和2 (1927) 4.	会則改正, 会費を正会員10円, 准会員7円とする.
6.15	常議員会 (赤坂) : 会則改正, 終身会員制度設置, 終身会費150円 : 15. 4. 1 ~ 2. 3.31 会計報告承認.
3 (1928) 3.20	常議員会 (赤坂) : 会則改正, 常議員を36名に改める.
6.15	常議員会 (赤坂) : 会則改正, 役員に副会長1名を付加する.
11.28	常議員会 (赤坂) : 2. 4. 1 ~ 3. 3.31 会計報告承認.
4 (1929) 4.	日本農学会設立委員会発足.
5 (1930) 4.	日本農学会発足
5.10	近畿農芸化学懇談会発足.
11.1 ~ 3	日本学術協会第6回大会.
11.25	会則改正委員会発足
6 (1931) 4.	総会 (東京) : 会則改正, 常議員を40名と改める.
5.26	常議員会 (赤坂) : 5. 4. 1 ~ 6. 3. 31 会計報告承認, 昭和6年度予算決定.
7 (1932) 5.24	常議員会 (赤坂) : 6. 4. 1 ~ 7. 3. 31 会計報告承認, 昭和7年度予算決定.
8 (1933) 3.28	常議員会 (赤坂) : 昭和8年度予算決定
4.8	総会 (東京大学)
9 (1934) 2.10	関西支部発起人会発足.
3.27	常議員会 (赤坂) : 昭和9年度予算および支部設置を決定.
4.8	総会 (東京大学) : 決算報告承認, 予算を可決 会則改正, 役員に監事2名を付加し, 常議員を60名とする. 支部設置に関する事項を付加する.
5.20	関西支部 (所在地京都大学) 創立総会 (京都大学楽友会館) 初代支部長 村松舜祐, 支部細則を決定.
10 (1935) 4.7	総会 (東京大学)
11.	事務所を東京都文京区向ヶ丘弥生町東京大学農学部内に移転.
11 (1936) 3.2	西日本支部発起人会発足.
4.1	西日本支部発足, 初代支部長 吉村清尚.
4.5	総会 (東京大学) : 会則改正, 役員, 幹事の任期を1年とする.
5.10	西日本支部 (所在地九州大学) 創立総会 (九州大学) : 支部細則決定.

昭和	7. 4	北日本支部（所在地北海道大学）発起人会，創立総会（北海道大学） 初代支部長 三宅康次，支部細則決定。
	11. 11	台湾支部発起人会発足（台北）。
	12. 24	台湾支部創立総会（台北）：初代支部長 中沢亮治，支部細則決定。
12（1937）	4. 11	総会（東京大学）
	8. 20	満州支部創立総会（新京）：初代支部長 世良正一。
	10. 16	東京支部発起人会発足。
	11. 27	東京支部（所在地東京大学）創立総会（東京）：初代支部長 鈴木文助，支部細則決定。
13（1938）	4. 10	総会（東京大学）：会則改正，会員に特別会員を付加，特別会員会費30円。
	6. 25	満州支部所在地 新京市大陸科学院に移転。
14（1939）	4. 9	総会（東京大学）
15（1940）	4. 7	総会（東京大学）：会則改正，常議員を70名にする。
16（1941）	4. 6	総会（東京大学）
17（1942）	4. 5	総会（東京大学）
18（1943）	1. 23	常議員会（東京大学）：会誌欧文欄の廃止を決定。
	4. 11	総会（東京大学）：会則改正，准会員を学生会員と改める；会費は正会員12円，終身会員250円，学生会員9円，特別会員50円；常議員は若干名とする。
	4. 29	鈴木梅太郎氏文化勲章受章
19（1944）		（大会は中止となり，各支部ごとに大会を開く，日本農学会大会は受賞式のみとなる。）
	4. 23	総会（東京大学，東京支部大会中） 常議員会の開催日およびおもな議事は次のとおりである（開催地はいずれも東京大学）。2. 19, 3. 25（役員改選，予算決定），5. 27, 6. 24, 9. 30, 10. 28, 11. 25（警報にて中止），12. 8
20（1945）		（大会は中止，日本農学会大会は授賞式のみ）常議員会の開催およびおもな議事は次のとおりである（開催地はいずれも東京大学）。1. 27（警報にて中止），2. 3（学生会員，終身会員の廃止案），2. 22（役員選出），2. 24, ?, 11. 17, 12. 20
21（1946）		（大会は中止し，各支部ごとに大会を開く，日本農学会大会は授賞式のみ）
	2. 23	常議員会（東京大学）：京都にて総会を開くことを決める。役員改選。
	6. 1	総会（京都大学，関西支部大会中）：会則改正，会費は正会員30円，終身会費500円，特別会員200円，学生会員20円とする。 常議員会の開催日は次のとおりである。 （開催地はいずれも東京大学）。1. 26, 3. 23, 4. 27, 5. 25, 6. 29, 9. 28, 10. 26, 11. 30, 12. 21
22（1947）		（大会は中止し，各支部ごとに大会を開く。）
	5. 24	総会（東京大学，東京支部大会中）
23（1948）		（大会は中止し，日本農学会大会のとき，日本農芸化学会学術講演会を東京大学で開く）
	4. 18	総会（東京大学）：会則改正，会員を正会員，特別会員の2種，会費を正会員200円，特別会員1,500円とする。
	9. 18	北海道支部設立総会（北海道大学），北日本支部を北海道支部と改める。
24（1949）	1. 20	日本学術会議創立。
	4. 9	総会（東京大学）：会則改正，正会員会費300円，幹事制復活。
	7. 8	臨時総会（京都大学）：会費を正会員700円，特別会員2,500円（24年度より）と

昭和		する。
25 (1950)	4. 9	総会 (東京大学) : 会則改正, 副会長を2名とする。
	4.	東北支部 (所在地東北大学) 設立, 初代支部長鈴木重雄。
26 (1951)	5. 3	総会 (京都大学)
	11. 4 ~ 5	九州大学における臨時大会において初めてシンポジウムを開催す。
27 (1952)	1. 1	日本農学会規則改正, 専門学会連合体として再発足す。農芸化学賞の選考を農学会より日本農芸化学会に移譲。
	4. 4	総会 (東京大学) : 会則改正, 会員を正会員, 特別会員, 名誉会員の3種, 会費を正会員1,200円, 特別会員5,000円, 常議員定数を100名以内とし, 農芸化学賞授賞の条文を加える。授賞規定を制定する。農芸化学賞授賞式。
28 (1953)	4. 5	総会 (東京大学) ; 授賞式
	8. 9	臨時総会 (北海道大学) : 会則改正, 会計年度を1月1日~12月31日とし, 編集委員会 (20名) を設置する。授賞規定改正, 鈴木賞の選考を日本農学会より移譲され, 副賞武田賞を設置 (29年より) する。創立30周年記念事業準備委員会 (委員長坂口謙一郎) 設立。
	10. 24	東京支部を関東支部と改める。
	10. 24	常議員会 (東京大学) : 創立30周年記念募金
29 (1954)	4. 3	総会 (東京大学)
	4 ~ 11.	創立30周年記念式 : 鈴木梅太郎博士の表彰, 感謝状, レリーフの贈呈, 藪田貞治郎氏の記念講演, 祝宴, 創立30周年記念事業 : ①記念式典, 功労者の表彰, ②記念号 (会誌29年7月号) の発行, ③記念講演会 (東北大 (6.16), 弘前大 (6.19), 北大 (7.3), 高知女大 (7.10), 鳥取大 (7.24), 新潟大 (7.31), 岡山大 (8.12), 信州大 (10.2), 宮崎市 (11.2), 名古屋大 (11.13), 静岡大 (11.15).), ④欧文会誌の復刊 (30年より)。
	8.	欧文誌投稿規定発表。
	11. 13	中部支部創立総会 (名古屋大農), 初代支部長 斎藤道雄, 支部細則決定
30 (1955)	4. 2	総会 (東京大学) : 会則改正, 編集顧問 (若干名) 新設; 授賞式 : 鈴木賞に鈴木梅太郎先生のレリーフ, 武田賞は農芸化学賞にのみつける。
	5.	欧文誌復刊 (Vol. 19, No.1) 年4冊, 購読料会員800円, 非会員1,200円。
31 (1956)	3. 30	総会 (東京大学) : 社団法人日本農芸化学会設立承認。
	5. 26	常議員会 (東大) : 大会開催地を隔年地方で開催することに決定。
32 (1957)	1.	欧文誌隔月刊となる。
	4. 10	総会 (東京大学) : 定款制定, 常議員制度廃止, 理事会, 評議員会制度となる。会長等の選挙方法が改正される。
	4. 10	社団法人日本農芸化学会発足。
	8. 10 ~ 9. 16	中華人民共和国視察代表派遣 (団長住木諭介)
33 (1958)	5. 4	第2回総会 (京都大学)
34 (1959)	4. 9	第3回総会 (東京大学) : 定款, 細則改正, 会員を正会員, 団体会員, 維持会員, 名誉会員の4種, 会費を正会員1,500円, 団体会員5,000円, 維持会員1口10,000円, 理事20名, 役員等選挙委員会の設置; 授賞式
	6. 11	第1期役員等選挙委員会設立。
	7.	会誌臨時増刊号発行。
35 (1960)	4. 7	第4回総会 (東京大学) ; 授賞式。
	7.	欧文誌臨時増刊号刊行。

昭和	10. 22	農芸化学賞副賞に味の素賞を付加。
	11. 10	特許法第30条第1項「特許庁長官が指定する学術団体」に指定さる。
	36 (1961) 1. 25	欧文誌月刊となる（誌名を Agric. Biol. Chem. と改称）。
	2.	農芸化学将来計画小委員会設置（委員長 神立誠）。
	3. 11	学会賞以外の賞、奨励金の取扱い内規決定（理事会）。
	4. 2	第5回総会（福岡）：定款、細則の決定（役員選出規定）。
	4. 4	役員と委員、評議員の兼任規定決定（理事会）。
	6. 10	第1次農芸化学将来計画委員会設置（委員長 住木諭介）。
	7.	「農芸化学分野の10年後に必要な人員数」を学術会議農研連に答申（Vol.36 No.3）。
	12. 1	学会会計処理方式変更（複式伝票制に）。
	37 (1962) 1.	農芸化学将来計画（1次案）を学術会議農研連に答申（Vol. 36, No.3）。
	4. 28	第6回総会（仙台）。
	11. 20	「化学と生物」発刊。
	38 (1963) 4. 3	第7回総会（東京・お茶大）：細則改定（化学と生物の会誌規定）。
	6. 24	第2次農芸化学将来計画小委員会設置（委員長 舟橋三郎）。
		学会内規小委員会設置（職員職務規定、給与規定の作成）。
		創立40周年記念行事委員会設置（委員長 舟橋三郎）。
		農芸化学賞に田辺賞を付加。
	9. 6	将来計画3学会 Joint Committee 開催（農化会、化学会、薬学会）。
	39 (1964) 2.	「農芸化学研究・教育の将来計画」発表（Vol. 38, No.2）。
	3. 31	第8回総会（東大農）：定款、細則の改定（名誉会員に社員権、役員選出規定、外国人購読会員の新設）。
	3. 31	創立40周年記念式典（東大農）
	3.	将来計画・大学における農芸化学研究の必要事項（Vol. 38, No.3）。
	4.	農芸化学関連分野研究グループに対する援助申請募集。
	5. 18	昭和40年1月から「化学と生物」月刊を決定（理事会）。
	12. 21	第3次農芸化学研究将来計画委員会設置（委員長 芦田淳）。
	40 (1965) 4. 2	第9回総会（東京・中央大学）。
	6. 21	支部講演会要旨を会誌に掲載を決定。
		学会賞副賞寄付（キッコーマン醤油より）受領決定。
	6.	農芸化学研究・教育の将来計画（第3次案）および化学生物学研究所、生物化学工学研究所案答申（Vol. 39, No.11）。
	9. 20	藪田貞治郎氏から鈴木賞副賞寄付受領を決定。
		農芸化学賞を41年度より8件とす。
	11. 3	藪田貞治郎氏文化勲章受章。
	11. 30	学会賞副賞寄付（三共より）受領決定、昭和41年度より農芸化学賞を10件とす。
	41 (1966) 4. 3	第10回総会（京都・同志社大学）。
	7. 16	「化学と生物」英文名を「Kagaku To Seibutsu」と決定。
		「研究グループ活動補助金」の募集をとり止める（支部に一律交付）。
		農芸化学賞副賞の会社名取扱いを変更（会社名は授賞規定に記載する）。
	42 (1967) 2. 6	賞体系改定（鈴木賞2件以内、農芸化学賞8件以内に変更、農芸化学技術賞2件以内を新設）。
		学会賞副賞寄付（協和醗酵工業より）受領決定。
	4. 2	第11回総会（東京・九段会館）：細則の改定（鈴木賞2件以内、農芸化学賞を農芸化学奨励賞（8件以内）と改称、農芸化学技術賞（2件以内）を新設）。

昭和	11. 3	坂口謹一郎氏文化勲章受章.
43 (1968)	1. 24	学生会員の新設を決定 (理事会).
	3. 15	創立50周年記念事業準備委員会設置 (第1回会合 6月18日).
	4. 3	第12回総会 (名大): 定款, 細則の改定 (正会員会費改定 2,000 円, 学生会員の新設・会費 1,500 円).
	9. 17	学会事務所移転を50周年記念事業とすることを内定 (理事会).
	12. 10	学会賞副賞寄付 (朝日麦酒より) 受領決定.
	—	(昭和43年度より科学研究費配分審査 2 段制となる).
44 (1969)	2.	創立50周年記念事業案会員にアンケート (Vol. 43, No. 2).
	4. 3	第13回総会 (東京・日仏会館).
	12.	日本農学会農学賞選考方法検討委員会試案提示 (日本農学会).
45 (1970)	4. 3	第14回総会 (福岡大学): 定款改定 (会費改定, 団体会員 10,000 円, 維持会員 1 口 20,000 円).
	6. 13	第1回創立50周年記念事業委員会 (委員長 藪田貞治郎) 開催 (企画小委員会, 募金小委員会を設置).
	6. 29	藪田貞治郎氏から鈴木賞基金として 1,000 万円寄付受領.
	7. 20	鈴木賞藪田基金特別会計を設定.
	9.	創立50周年記念事業案を会誌 (Vol. 44, No. 9) に掲載し, 会員の意見を求める. 創立50周年記念事業後援会設置構想固まる.
	11. 9	創立50周年記念事業委員会第4回企画小委員会開催 (農芸化学研究奨励会案検討).
46 (1971)	4. 3	第15回総会 (東京・お茶大): 定款の改定 (専務理事を含む理事定数増).
	5. 7	学会施設の購入決定. 創立50周年記念事業募金額決定.
	6. 3	創立50周年記念事業後援会発起人会開催 (経団連会館).
	7. 23	事務所移転 (学会センタービル).
	11. 26	(財) 農芸化学研究奨励会寄付行為案作成.
	12.	欧文誌 Vol. 35, No. 13 (Supplement) 発行.
47 (1972)	2. 29	(財) 農芸化学研究奨励会設立申請 (文部省).
	3.	「化学と生物」100号記念発行
	3. 27	西日本支部細則改定: 沖縄県の支部編入.
	4. 3	第16回総会 (東北大学): 定款の改定 (事務所の移転, 理事定数の変更).
	9. 21	創立50周年記念事業募金趣意書, 法人 300 社に発送.
	12. 8	特定研究問題専門小委員会設置 (委員長 中島 稔).
48 (1973)	1.	欧文誌 Vol. 36, No. 13 (Supplement) 発行.
	2. 7	(財) 農芸化学研究奨励会設立認可.
	4. 3	第17回総会 (東京・大妻講堂).
	5. 14	創立50周年記念式典準備小委員会設置 (委員長 角田俊直).
	5. 24	創立50周年記念事業募金 (財団分) に指定寄付金 (免税) の指定を受ける (大蔵省).
	9. 13	財団第1回選考委員会開催
49 (1974)	1.	「化学と生物」創立50周年記念企画号発行 (Vol. 12, No. 1~12). 欧文誌編集白書発表 (Vol. 48, No. 2).
	4. 1	創立50周年記念祝典 および第18回総会 (東京文化会館): 定款の改定 (会費改定, 正会員 4,000 円, 学生会員 3,000 円, 団体会員 20,000 円, 維持会員 1 口 40,000 円)
	4. 9	藪田貞治郎氏より鈴木賞藪田基金に 52,429,600 円寄付受領.

昭和	5. 21	鈴木賞藪田基金を鈴木奨学金藪田基金と改称。
	8.	学術委員会（現学術活動強化委員会）設置案を会誌（Vol. 48, No 8）に発表。
	10.	欧文誌に対する文部省補助金大幅増額：49年度 809 万円（48年度 324 万円）。
	11. 7	学術活動強化委員会（委員長 藤巻正生）設置：第 1 回委員会 50 年 2 月 8 日開催。
	50 (1975) 4. 1	第 19 回総会（東京・国立教育会館）。
	5.	（日本微生物学協会設立案が学術会議に提出，同年 12 月発足）。
		特定研究課題案「生物の生産機能の開発」申請。
	8.	特定研究課題案採択される。
	9. 29	鈴木奨学金藪田基金使途案決定。
	10. 18 ~ 19	シンポジウム「生物の生産機能の開発」開催（東大農）。
	11. 11	学術活動強化委員会に「学術諸集會」，「研究活動」，「国際交流」の 3 小委員会を設置。
51 (1976)	2. 4	名誉会員等の基準について検討を開始（第 1 回）。
	4. 1	第 1 回ニュースレポーター会議開催。
	4. 3	第 20 回総会（京都女子大）：定款の改定（会費改定，正会員 6,000 円，学生会員 4,000 円，団体会員 30,000 円，維持会員 1 口 60,000 円）。
	5. 10	藪田セミナー開催補助，外人講演会補助制度（案）承認（理事会）。
	5.	「化学と生物」150 号記念（Vol. 14, No 5）発行：小論説と創刊以来の総目次掲載。
	7. 5	欧文誌 dual system 試作誌製作を決定。
	52 (1977) 3. 16	学会賞副賞寄付（麒麟麦酒より）受領決定。
4. 3	第 21 回総会（横浜・慶応大学）：定款の改定（終身会員制度新設）。	
8. 4	学会葬（7 月 20 日，藪田貞治郎氏逝去）。	
8. 17	藪田家より有価証券 3,194 万円の寄付受領（鈴木奨学金藪田基金に繰り入れる）。	
53 (1978)	1. 19	編集委員会 dual journal system 化問題を検討。
	4. 1	第 22 回総会（名古屋・中小企業センター）。
	5. 26	学会誌問題検討委員会の設置（委員長 丸尾文治）。
	7. 17	学会誌著作権を投稿規定に記載決定（54 年 1 月号会誌から著作権表示付記）。
	12. 10	鈴木賞副賞を「副賞藪田賞」とする。
12.	農芸化学用語委員会設置（委員長 藤巻正生）。	
54 (1979)	1. 27	特別講演会「発展途上国の食糧・栄養問題」を国連大学と共催。
	4. 1	第 23 回総会（東京・大妻講堂）。
	7.	学会誌問題検討委員会中間報告書（要約）発表（Vol. 53, No 7）。
	9. 12	農芸化学用語の改訂，選定を文部省に答申。
12. 11 ~ 12	インドネシア微生物学会等と国際シンポジウム共催，International Symposium on Microbiological Aspects of Food Storage, Processing and Fermentation in Tropical Asia (Bogor, West Java, Indonesia. Dec. 10~12, 1979)。	
55 (1980)	2. 6	会員関係業務の電算機処理化を決定（昭和 56 年度より実施）。
	4. 2	第 24 回総会（福岡・郵便貯金ホール）。
	7. 7	学会賞副賞寄付（サッポロ麦酒，サントリーから）受領決定。
	7.	会誌マイクロフィッシュを「山田・秦マイクロフィッシュ」と命名。
	7.	「化学と生物」200 号記念特集号（Vol. 18, No 7）“生命のしくみとその応用”を発行。
12. 15	アジア化学会連合に日本化学会，日本農芸化学会が連合体で加入する案を協議。	

昭和	12.	<p>欧文誌論文は英語のみとする（以後英文誌と呼ぶ）、英文誌に従来の速報以外に rapid paper（4頁の速報）を設ける。</p> <p>会員名簿発行（全会員に配布）。</p> <p>（56年度特定研究課題申請の「生物化学反応の活用による有用物質生産の基盤解析」採択さる）。</p>
56（1981）	1.	<p>会員業務の電算化移行。</p>
	2. 9	<p>職員退職金規定を改定。</p> <p>日本学士院会員候補者の推薦を決定。</p> <p>ユネスコ微生物国際大学院研修講座の協力団体に加わる。</p>
	4. 1	<p>第25回総会（京都・府立勤労会館）。</p>
	7. 17	<p>アジア化学会（FACS）に加盟（化学会、薬学会、農芸化学会の3学会を代表し、化学会が加盟し、FACS国内委員会を設置）。</p> <p>ABCシンポジウム開催案を承認（理事会）。</p>
	7.	<p>農学進歩年報（第28号）レビュー方式に変更（学術会議）。</p>
	12. 12	<p>学術活動強化委員会3小委員会制度廃止承認（理事会）。</p>
	12.	<p>和文誌、英文誌全巻マイクロファイッシュ化終了。</p>
57（1982）	2.	<p>マイクロファイッシュによる会誌購読制開始。</p>
	4. 3	<p>第26回総会（東京・大妻講堂）。</p>
	5. 27	<p>英文誌名問題を学会誌問題検討委員会に諮問。</p>
	7. 16	<p>農芸化学用語委員会設置（代表 丸山芳治ほか委員10名）。</p>
	9. 11	<p>外国人購読会員の会費、購読料改定（英文誌のみの購読会員制を設ける）。</p>
	9. 16～17	<p>16. 第1回ABCシンポジウム「物質生産のための遺伝子工学」</p> <p>17. 第2回ABCシンポジウム「生理活性物質の機能と活用」（東京・東商ホール）。</p>
	12. 3	<p>学術活動強化委員会関係規定を細則に設定することを承認（理事会）。</p>
58（1983）	3. 29	<p>第27回総会（仙台・宮城県民会館）：細則の改定（学術活動強化委員会関係規定の新設）。</p>
	5. 31	<p>学会賞副賞寄付（日本コカ・コーラより）受領承認。</p>
	6. 24	<p>第3回ABCシンポジウム「バイオマスの高度利用」（東京・ガスホール）。</p>
	9. 1～2	<p>第4回ABCシンポジウム「酵素研究の新しい展開」（京都会館）。</p>
	9. 12	<p>創立60周年記念事業企画案を検討。</p>
	10. 13	<p>創立60周年記念事業募金準備委員会開催。</p>
	11. 10	<p>創立60周年記念事業案承認（評議員会）。</p> <p>募金準備委員会を創立60周年記念事業募金実行委員会（委員長 鈴木恭二）とする（第1回会合を11月17日開催）。</p>
	12. 7	<p>創立60周年記念事業案確定。</p> <p>農芸化学史編纂委員会設置（委員長 神立 誠ほか委員11名）。</p>
59（1984）	1. 13	<p>本部・支部連絡会開催。</p>
	1.	<p>I S S N（国際標準逐次刊行物番号）を会誌に表示。</p>
	2.	<p>創立60周年記念事業募金趣意書発送（業界関係）。</p>
	4. 2	<p>第28回総会（東京・大妻講堂）。</p>
	5. 12	<p>日本学術会議会員との懇談会開催（日本学術会議改正法にもとづく会員選出制度について懇談）。</p>
	6. 8	<p>第5回ABCシンポジウム「微生物の生産する生理活性物質」（東京・農協ホール）。</p>
	6. 19	<p>中国科学院微生物工学視察団訪日（10月19日～11月2日）受入承認（理事会）。</p> <p>学会賞検討委員会設置。</p>

昭和	8.31	第6回ABCシンポジウム「食品加工の栄養学的展望」 (福岡・市民会館)
	9.14	日本学術会議会員選出の3研究連絡委員会を指定す。
	9.15	「化学と生物」250号, 創立60周年記念企画号発行(バイオサイエンスの源流を探る, およびバイオサイエンス年表)。
	9.19	創立60周年記念式典および記念講演会 (東京・経団連ホール)。
	10.15	会員名簿発行。
	12.10	日本学術会議会員選出「推薦人」4名を届け出る。
	60(1985) 1.9	本部・支部連絡会開催。
	2.28	第13期日本学術会議会員候補者3名推薦。
	3.15	学会賞副賞寄付(山之内製薬より)受領承認。
	4.1	第29回総会(東京・一ツ橋ホール): 細則の改定(日本農芸化学会賞, 日本農芸化学会功績賞の制定)。
6.7	第7回ABCシンポジウム「細胞と分子レベルにおける生体認識」 (京都会館)。	
9.	日本学術会議へ第13期会員選出制度に関する要望意見を提出。	
10.	「化学と生物」の発行日繰り上げ。	
12.20	第8回ABCシンポジウム「微量元素—その生体とのかかわり」 (仙台・市民会館)。	
61(1986) 1.14	本部・支部連絡会開催。	
1.	科学研究費・農芸化学細目改定案を日本学術会議に提出	
4.1	第30回総会(京都パークホテル)。	
6.6	第9回ABCシンポジウム「農薬創製の生合理的アプローチ」 (福岡)。	
6.27	第10回ABCシンポジウム「微生物研究のフロンティアとバイオテクノロジー」 (東京)。	
9.10	第1回和文誌企画会議開催。	